

令和4年度 自己評価結果

世田谷区立松沢小学校

	評価の観点	A	B	C	D	話し合った改善案
1	肢体不自由学級、知的固定学級、特別支援教室拠点校併設のメリットを生かし、ユニバーサルデザインの授業や共生社会での自立を目指したインクルーシブ教育システム構築推進計画に従い、特別支援教育の充実を図る。	27	18	○	○	
2	ユニバーサルデザインの指導や環境整備を徹底し、「分かる授業」を実践しながら、児童が学びの成果を実感できるようにする。	31	12	2	○	・「学習の進め方」や「読みの手がかり」など、国語の学習に関する掲示物等は、学校全体で統一するよう研究部が呼び掛け、共通理解して取り組んでいく。 ・ユニバーサルデザインを取り入れた環境整備については、特別支援教育部から学校運営計画を通して共通理解し、全体に周知してもらう。
3	説明的な文章の学習を通して、「せたがや探究的な学び」を推進し、児童が主体的に読み、表現する力を育成するための実践研究を行う。また、研究発表会の機会を設け、広く指導を受ける。	34	11	○	○	
4	発達段階に応じた語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど、情報を正確に理解し、適切に表現する言語能力の育成にQbenaを活用する。また、学習の基盤としての言語活動の充実を図る。	31	12	2	○	・R5年度の指導計画を作成するときに、キュビナに取り組む日が偏らないように研究部で調整する。 ・キュビナファイルの活用方法については、年度の初めに研究会等を通して共通理解し、全校で統一して取り組めるようにする。
5	ICTを活用しながら「子ども一人一人が課題を見付け、その解決のために必要な情報を収集し、それらを整理・分析して解決案など自分の考えをまとめ、表現していく」問題解決的な学習を繰り返し行い、「せたがや探究的な学び」の実現を図る。	24	21	○	○	
6	一人一台のタブレット端末を、一人一人の興味・関心や理解度、学び方に応じた「個別最適化した学習」を実現するためのツールとして活用する。また、情報リテラシーとICT活用能力の育成を図る。	30	14	1	○	・足りていない専科教室にミラーリングする機械を配置する。放送室に機器がある。 ・アクセスポイント（25万円／台）が足りないことは、区に報告済み。
7	プログラミング教育の年間指導計画に基づいた実践を通して、論理的に考える力を育てる。	11	31	1	2	・来年度から教育計画に情報教育を入れ教員がしっかりと把握できるようにする。 ・外部指導員を活用しながら、プログラミング教育を推進している。
8	アクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、児童の自己肯定感やコミュニケーション能力を高める授業を行う。	21	24	○	○	
9	算数科の指導において、1・2年生は講師を配置したTTによる指導、3～6年生は、加配教員と講師を配置した習熟度別指導を行い、学習内容の定着を図る。また、東京ベーシックドリルを活用し、4年生までに身に付ける学習内容の定着を図る。	23	21	1	○	・学期ごとの単元の定着度合いを測るテストのため、単元ごとにクラス分けのを見ることは難しい。計算領域の定着度合いを見ることはできるため、算数少人数の材料としては活用できる。 ・テストと少人数クラス分けの時数を年間計画に含めて計画する。
10	音楽・図工・家庭科等の芸術教科や芸術活動を通じて、心を動かす体験を味わわせ「豊かな感性」を育む。	26	18	○	○	
11	体力テストの結果を分析し、課題を明らかにし、体育の指導内容の重点化を図り、体力や運動能力の向上を図る。	15	27	3	○	
12	5・6年生の外国語科【英語に親しむ】、3・4年生の外国語活動【英語に慣れる】を中心に、様々な外国文化に触れ、日本人としてのアイデンティティや多様性を確立する教育を実践する。また、センター移動教室にあたっての事前学習、事後学習を充実させ、異文化に親しみ、楽しもうとする心を育てる。	23	22	○	○	
13	道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自分の生き方について考えを深める道徳科の授業実践を通して、本校の児童の特性を踏まえた、よりよく生きるための道徳的実践力の育成を図る。	21	24	○	○	
14	道徳教育推進リーダーは、研修で学んだことを教員に伝えて道徳教育を推進したり、道徳授業地区公開講座の内容を考えたりして、道徳科の指導の充実を図る。	23	21	○	○	
15	道徳授業地区公開講座においては、全学級で道徳科の授業を公開し、家庭・地域との連携・協力を通して、児童の社会的道徳性の涵養を図る。	30	15	○	○	
16	「キャリア・未来デザイン教育」の趣旨に基づき、児童に働くことの意味を考えさせるとともに、将来に対する夢や希望をもたせ、目標に向かって取り組もうとする意欲を育てる。	16	29	○	○	

17	持続可能な開発のための教育（E S D）を学習課題に設定し、自分の暮らしや地域の課題と結び付けて考え、持続可能な社会の実現を目指す教育を推進する。	17	27	1	0	
18	地域や自然、社会との関わりを通して課題を見付け、解決しようとすることで、実社会や実生活との関わりを重視した横断的・総合的な探究活動を行う。また、地域の人材を積極的に活用し、様々な人と関わる機会を増やすことにより、広い視野をもった豊かな人間性を養う。	26	19	0	0	
19	教科「日本語」を通して、日本の伝統・文化の体験を充実させるとともに、百人一首等を用いて、日本人としてのアイデンティティを確立する。また、多くの作品に触れ、自分の考え方や感じたことなどを豊かに表現し合うことを通して、互いの考え方や感じたことをより深めていく。	23	22	0	0	
20	体育学習発表会や作品展、集会活動などの運営において、児童が活躍する場を設定し、自主性と自己肯定感を育てる。	29	16	0	0	
21	学級会について、学年の発達段階に応じた運営方法を指導し、課題を見付け、協働して解決していく態度を育てる。	19	25	1	0	年度初めの全員参加の研修会は設定できないので、若手教員研修会を活用し、参加を促す。
22	委員会活動やクラブ活動など、特別活動全体を通じて、自ら考え、行動する態度を育てることにより、自己有用感や社会に貢献する態度や能力を育てる。	23	21	1	0	まんべんなく設定し、間が空かないよう努める。
23	「松沢小学校のあいうえお（あいさつ、いのち、うんどう、えがお、おもいやり）」をキーワードにして、基本的な行動習慣の定着を図る。また、生活指導スタンダードを全校で共通理解して、6年間を通して一貫した指導を行う。	29	16	0	0	
24	安全指導や避難訓練、地域防災訓練を通して「自分の命は自分で守る」という考え方の定着を図り、自主的に行動できる児童を育てる。	31	14	0	0	
25	Q－Uテストを活用し、学年・学級経営の具体的な方策を学年で共通理解するとともに、2学期のQ－Uテストとのデータを比較し、学級経営の成果や児童の学級満足度を分析し、学校・学級での居心地を高めるための方策について再構築する。また、要支援群の児童に対する支援計画を作成・実施する。	22	23	0	0	次年度も研修を行う。今年度中に、日程調整等行っていく。
26	「松沢小学校いじめ防止基本方針」に基づき、定期的な調査、家庭・関係諸機関との連携を通して、「いじめはどんな理由があってもいけないと」等の規範意識の醸成や、「いじめの早期発見・早期対応に努め児童の健全育成を図る。また、「いじめ対策委員会」を設置し、いじめ問題が発生した場合には、組織的に対応を行う。弁護士を招聘し、「いじめ防止授業」を毎年行うことにより、傍観者をつくらないよう授業を通して専門家の指導を仰ぐ。	34	11	0	0	
27	不登校の予兆である登校しづらりの段階を見逃さず、児童や保護者から丁寧に聞き取りを行い、原因を探る。不登校の児童に対しては、学校・家庭・地域が連携協力し、保護者・児童と定期的に連絡を取るとともに、児童の状態や必要な支援を見極め、適切な機関による支援と多様な学び場の機会をつくる。また、不登校児童の出席の扱い等については東京都教育庁指導部指導企画課長からの通知に基づき対応していく。	26	18	1	0	
28	児童の事故、病気、その他のトラブルについて、速やかに学年主任、管理職に報告、相談して、組織的に対応することで、問題の早期解決を図る。毎月1回、教職員が分担して校内の施設・設備を点検し、日常的な整備に努めるとともに異常があれば直ちに対処し、安全・安心の確保を図る。	32	13	0	0	
29	月に1度、保護者向け「ほけんだより」、児童向け「ほけんだより」を作成し、健康推進に向けた正しい知識を普及する。また、薬物乱用防止教室では、薬剤師と連携した指導を行い健康に関する興味・関心を高め、自ら健康づくりができる児童の育成をめざす。	33	12	0	0	
30	キャリア教育の4つの基礎的・汎用的能力である「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアアラニンギング能力」を育むために必要な取り組みを工夫し「キャリア・未来デザイン教育」の推進を図る。	15	28	1	0	
31	「キャリア・パスポート」を活用して、児童が学習や生活を見通し、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き方を考えられるようにする。	21	23	0	0	
32	生きがいをもち働く卒業生、地域の方をゲストティーチャーに招いた授業を通して、働く意味や将来への希望をもたせる指導を行い、進路を選択する基礎的な能力の育成に努める。	24	20	0	0	
33	人権教育・生命尊重教育を推進し、多様性を尊重した学びや相手を大切にする態度を育成するなど、共生社会を生きるための基礎を培う。	23	22	0	0	

34	特別支援学級と通常学級との交流を実施するとともに、副籍児童が所属する学級と交流する機会を設けるなどして、障害のある児童に対する正しい理解と認識を深める。	23	21	1	○	直接交流の実施時期や準備期間について、あらかじめ都立特別支援学校に文書で伝えておき、打ち合わせ時間や準備期間を十分とれるようにする。
35	特別支援教室で指導を受ける児童について、すまいるルームの教員と在籍学級担任が、対象児童の抱える困難さを把握し、両者で協議して指導方針を立てる。すまいるルームの教員から報告を受けた効果的であった指導や支援の方法は、在籍学級で活用し、指導の充実を図る。	30	15	○	○	
36	校内委員会を適時開催し、特別な支援を要する「困り感」を抱えた児童について共通理解し、一人一人の個別支援ファイルを作成し、学年・学校全体での支援を充実させる。	31	13	1	○	このような状況にしないための校内委員会である。困っていることがあればすぐに、担任同士で話しをしたり、専科の場合は学級担任や学年主任に話し、特支Co.を通じて校内委員会にあげていく。
37	入学当初に「セカンド・ステップ」の学習を加味した本校の「アプローチ・スタート・カリキュラム」を基に、各教科・領域でカリキュラム・マネジメントし、幼児期からの円滑な移行を図る。また、小1サポーターを積極的に活用し、児童がスムーズに小学校生活に慣れるようにする。	25	17	3	○	
38	生活科の年間計画に、近隣幼稚園・保育園と交流をする時間を位置付け、幼児が小学校生活に親しみや期待を寄せ、近い将来を見通すことができるようとする。また、松沢中学校や赤堤小学校との交流を深め、幼保小中の連携を図る。	17	26	○	○	
39	税理士による「租税教室」、講師等による「平和教育」を行い、シチズンシップ教育の推進を図る。	20	23	1	○	
40	人格形成や情操を養うために、ボランティアと連携した朝読書や読み聞かせを実施するとともに、学校図書館の利活用と読書活動を推進する。	29	16	○	○	
41	川場移動教室や日光林間学園の宿泊学習、校外での学習の充実を図るとともに、地域・保護者・企業等、外部の教育資産（アウトソーシング）を活用し、体験を重視した学習活動を推進する。	29	16	○	○	
42	食物アレルギーのある児童への深い理解を通して、安全で安心な給食指導を行う。また、食育の全体計画及び年間指導計画に基づき、様々な体験的活動や交流給食など児童が楽しく食を学ぶ取り組みを行ったり、世田谷産の農産物を使用した献立を積極的に取り入れたりして、食に関する興味・関心を高める。	35	10	○	○	
43	学校ホームページを適宜更新するとともに、学校生活のブログにより、各学年等の近況をタイムリーに発信することで、保護者・地域との連携を図る。	26	18	1	○	
44	学校運営委員会・学校地域支援本部と連携し、保護者・地域・卒業生が教育活動に参画する学校運営を推進する。	29	16	○	○	
45	教職員の指導力を高め、学校を支える人材としての育成を行うために、学校運営組織をOJTとともに校内研究や各種研修の活用を図る。	27	16	○	1	
46	児童と触れ合う時間を確保したり、ライフワークバランスを醸成したりするための働きかた改革を推進する。またスクール・サポート・スタッフ（SSS）を活用し、教職員の校務軽減を図る。	24	18	3	○	
47	学校経営計画に基づき、事務室が主導して予算委員会を運営し、予算の活用と重点化を図り、計画的に執行する。	25	17	2	1	必要な予算は教科部会でしっかり話し合い、予算を立てるようとする。
48	私費会計については、校内規定に基づき、会計事故防止に向けた事務処理を適切に行う。	17	26	○	2	
49	日常の校務遂行での「報告」「連絡」「相談」を徹底するとともに、OJTを重視して、職層に応じた指導を個別に明確にするとともに、主任教諭による若手教員のためのミニ研修会を計画的に実践する。	26	19	○	○	
50	教職員は、児童を指導する立場にあることを自覚し、常に人権感覚をもち、保護者や地域から信頼されるようにする。	28	17	○	○	
51	体罰、交通事故のものはもとより、服務の厳正については、具体例をもとに徹底を図る。個人情報、金銭の管理については、校内規程に基づき高い意識をもって行う。学年、学級経営、校務分掌上の各種手続きについては管理職・主幹と相談しながら確実に処理する。	29	16	○	○	
52	保護者や地域は、教員個人として評価しない。「チーム松沢」の総合力を評価する。そのためには若手教員を育てるのは当然のことながら、教員相互が切磋琢磨しながらも支え合う組織とする。	28	17	○	○	